

平成 2 8 年度

大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書

(平成 2 7 年度対象)

平成 2 8 年 1 2 月

大和郡山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）
第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 7 年度に大和郡山市教育委員会が実施
した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報
告します。

平成 2 8 年 1 2 月 5 日

大和郡山市教育委員会
教育長 谷 垣 康

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教
育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により
事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について
点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると
ともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験
を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	頁
＜点検・評価の概要＞	1
1 点検・評価の対象	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の審議経過	2
4 大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱	3
＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞	4
1 教育委員会委員の状況	4
2 教育委員会の開催状況	4
3 教育委員会での審議状況	4
4 平成27年度 教育委員会審議案件等一覧表	5
(1) 教育委員会案件（専決事項）	5
(2) 教育委員会審議案件（議事事項）	5
(3) 協議事項	7
(4) 報告事項	7
(5) その他	8
＜「大和郡山市第3次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価（15 施策）＞	10
●協働のまち 市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち	
◎ 市民との協働による自治運営	
○ コミュニティ活動の推進	11
●子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	
◎ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	
○ 子育て支援体制の充実	13
○ 子どもの健康づくりの充実	15

	頁
◎ 子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	
○ 学校教育の充実	17
○ 幼児教育の充実	19
○ 青少年の活動機会の充実	21
○ 特別支援教育の充実	23
○ 学校給食の充実	25
◎ 子どもが安全に暮らせる地域環境づくり	
○ 子どもの安全の確保	27
 ●健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	
◎ 市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	
○ 文化財の保護・継承	29
○ 芸術文化活動の促進	31
○ 生涯学習の充実	33
○ 図書館サービスの充実	37
◎ 人権文化の息づくまちづくり	
○ 人権教育の充実	39
 ●教育関連の各課施策別事務事業一覧	41

＜点検・評価の概要＞

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市の「大和郡山市第3次総合計画」に基づいて策定している55の施策体系のうちから「教育関連施策」のみを抽出し、次に掲げる事務事業・内容についてを点検・評価の対象としました。

点検・評価にあたっての対象年度は、平成27年度としました。

(1) 大和郡山市教育委員会の運営・活動状況

(2) 「大和郡山市第3次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検・評価
(15 施策)

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の運営・活動状況及び施策体系ごとの事務事業（15 施策）等を取りまとめ、実施状況及び実績を明らかにし、今後の課題等を示すため自己評価を行いました。

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した大和郡山市教育行政点検評価委員（教育に関する学識経験を有する者2名）に、ご意見、ご助言をいただきました。大和郡山市教育行政点検評価委員は次のとおりです。

【学識経験者】

(敬称略)

氏 名	職 業
浅 井 芳 子	滋賀大学名誉教授
恒 岡 宗 司	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部幼児教育学科教授

3 点検・評価の審議経過

- ・平成28年 8月22日（月）

教育委員会関係部署へ平成27年度大和郡山市教育行政点検評価シートの作成
依頼

- ・平成28年 9月23日（金）

教育委員会関係部署により、大和郡山市教育行政点検評価シートの素案を作成

- ・平成28年10月 3日（月）

大和郡山市教育行政点検評価 第1回検討会議を開催し、外部評価委員2名の知
見を活用し、点検・評価を実施

- ・平成28年10月11日（火）

外部評価を受けて、教育委員会関係部署により教育行政点検評価シートに加筆・
修正

- ・平成28年10月17日（月）

大和郡山市教育行政点検評価 第2回検討会議を開催し、外部評価委員2名を交
え報告書を作成

- ・平成28年11月16日（水）

11月定例教育委員会において、「平成28年度 大和郡山市教育行政に関する
点検評価 報告書（平成27年度対象）」を審議し、議決

大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、大和郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び年度)

第2条 点検及び評価の対象は、法第21条各号に掲げる教育委員会の職務権限に属する事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度1回、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(点検及び評価)

第3条 教育委員会は、教育行政上の施策及び事業の進捗状況を総括し、今後の課題の把握及び方針等の決定に資するため、法第26条第1項の規定に基づき、前条に掲げる事務等の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価に資するため、教育委員会事務局は、前条に規定する事項について必要な資料を整理する。

3 教育委員会は、点検及び評価において客観性を確保するため大和郡山市教育行政点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を置き、点検及び評価を行う際には、法第26条第2項の規定に基づきその意見を聴取して、その知見の活用を図るものとする。

(点検評価委員の定数及び任期)

第4条 点検評価委員の定数は2名とし、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 点検評価委員が欠けたときは、その都度、教育委員会が補欠の点検評価委員を選任する。この場合において、当該点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市議会への報告等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、大和郡山市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞

1 教育委員会委員の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	藤 本 眞 喜 子	H27.12.11	H31.12.10
委員（委員長職務代理者）	三 橋 仁 美	H24.12.10	H28.12. 9
委員	石 川 泰 弘	H25.12.21	H29.12.20
委員	福 本 宜 男	H27.12.27	H31.12.26
委員（教育長）	赤 井 繁 夫	H25. 6.29	H29. 6.28

2 教育委員会の開催状況・・・平成 27 年度は総計で 14 回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・ 9 回
- (2) 教育委員会協議会・・・ 3 回
- (3) 教育委員会臨時会・・・ 2 回

3 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条及び「大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第 1 条の規定に基づき、平成 27 年度は総計で 30 件（うち専決事項 4 件）について審議し議決しました。

同規則 第 1 号案件（教育に関する一般方針を定める） 4 件
 同規則 第 5 号案件（県費負担教職員の人事の一般方針を定める） 1 件
 同規則 第 7 号案件（市職員の人事に関する事） 5 件
 同規則 第 9 号案件（教育委員会規則の制定及び改廃） 5 件
 同規則 第 10 号案件（教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見申出） 11 件
 同規則 第 11 号案件（条例等に定めのある委員の委嘱） 2 件
 同規則 第 18 号案件（事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する事） 1 件
 その他 1 件

平成27年度 教育委員会審議案件等一覧

教育委員会案件(専決事項)

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	平成26年度大和郡山市一般会計補正予算(第8号)について	4月22日
	2	市職員人事について	
5月定例	1	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則等の一部改正について	5月27日
10月定例	1	10月1日付 臨時職員の任用について	10月21日

(2)教育委員会審議案件(議事事項)

開催月	番号	件 名	提案理由	提出日
4月定例	1	平成27年度一般会計補正予算について	平成27年度一般会計補正予算を要求するもの	4月22日
5月定例	1	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	5月27日
	2	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
8月定例	1	平成27年度一般会計補正予算について	平成27年度一般会計補正予算を要求するもの	8月19日
	2	中央公民館耐震補強改修工事請負契約について	工事請負契約の締結に際し、議会の議決を求めるため	
	3	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について	平成28年度使用中学校教科用図書を採択するもの	
9月定例	1	大和郡山市教育委員会委員長(委員長職務代行者含む)の改選について	委員長(委員長職務代行者を含む)の任期 平成27年10月14日から平成28年10月13日まで	9月24日
	2	10月1日付市職員人事異動について	10月1日付市職員人事異動について	
10月定例	1	大和郡山市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	卒業式の期日について、所要の改正を行うもの	10月21日

11月 定例	1	平成27年度一般会計補正予算について	平成27年度一般会計補正予算を要求するもの	11月18日
	2	大和郡山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの	
	3	やまと郡山城ホールの指定管理者の指定について	やまと郡山城ホールの指定管理者の指定期間の終了に伴い、指定管理者の指定を行うもの	
	4	大和郡山市立里山の駅「風とんぼ」の指定管理者の指定について	大和郡山市立里山の駅「風とんぼ」の指定管理者の指定期間の終了に伴い、指定管理者の指定を行うもの	
	5	平成27年度大和郡山市教育行政に関する点検評価報告書について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、大和郡山市教育行政に関する点検評価の結果を報告するもの	
12月 臨時	1	大和郡山市教育委員会委員長の改選について	教育委員長が教育委員としての任期が満了するのに伴い、後任の委員長を決定しておくもの	12月3日
12月 定例	1	平成28年度4月 教職員人事異動方針について	平成28年4月人事異動方針を策定するもの	12月16日
2月 定例	1	平成28年度教育行政方針について	平成28年度教育行政方針を策定するもの	2月17日
	2	平成28年度市学校教育の基本方針について	平成28年度市学校教育の基本方針を策定するもの	
	3	大和郡山市立幼稚園の保育料に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、本市もこれに準じ、所要の改正を行うもの	
	4	市立幼稚園耐震補強・避難所整備工事請負契約について	工事請負契約の締結に際し、議会の議決を求めるため	
	5	平成27年度一般会計補正予算について	平成27年度一般会計補正予算を要求するもの	
	6	平成28年度教育費予算について	平成28年度教育費予算を要求するもの	
3月 臨時	1	平成28年4月教職員人事について	平成28年4月教職員人事について	3月18日
3月 定例	1	4月1日付市職員人事異動について	4月1日付市職員人事異動について	3月24日
	2	大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について	行政不服審査法の全部改正及び関係法令の改正等に伴い、規則の一部改正を行うもの	
	3	大和郡山市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部改正について	行政不服審査法の全部改正及び関係法令の改正等に伴い、規則の一部改正を行うもの	

(3) 協議事項

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	学校訪問について	4月22日
	2	中学校教科書の採択について	4月22日

(4) 報告事項

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	平成26年度中学校弁当配食事業の実績について	4月22日
	2	平成27年度学校給食カレンダーについて	
5月定例	1	平成28年度 幼稚園児募集について	5月27日
	2	各種教員研修会の実施計画について	
	3	市学校教育指導委員について	
	4	食物アレルギー対応人数について(学校別・学年別)	
6月協議会	1	(仮称)矢田認定こども園建設事業について	6月10日
	2	第13回大和郡山市幼稚園・保育園・認定こども園カプラ親子フェスタについて	
	3	小中学校児童生徒読書推進事業について	
	4	青少年センター運営委員会及び指導委員の委嘱について	
	5	中央公民館耐震補強改修工事について	
	6	平成26年度公民館利用者数について	
7月協議会	1	平成26・27年度市指定研究学校園について	7月22日
	2	平成26年度学校給食費会計決算について	
	3	中央公民館(三の丸会館)の耐震改修工事に伴う事務所移転及び休館日変更について	
8月定例	1	大和郡山市中央公民館登録クラブ施設使用料補助金交付要綱の制定について	8月19日

9月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付状況について	9月24日
	2	大和郡山市学校給食地産地消促進事業補助金交付要綱の制定について	
	3	平成27年度各公民館後期主催講座・正月講座について	
11月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付人数について	11月18日
	2	第62回大和郡山市芸術祭について	
	3	大和郡山市子ども読書活動推進連絡会開催要綱の制定について	
12月定例	1	大和郡山市立学校職員に対する面接指導実施要綱の制定について	12月16日
	2	耐震改修工事に伴う中央公民館事務所の移転について	
1月協議会	1	幼稚園耐震補強及び避難所整備工事について	1月20日
2月定例	1	平成28年4月教職員人事調書の概要について	2月17日
3月定例	1	平成28年度各公民館の前期・年間主催講座について	3月24日

(5)その他

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	平成27年度学校給食年間指導計画について	4月22日
	2	平成26年度図書館利用状況及び子ども読書活動推進について	
5月定例	1	学校訪問(第1節)訪問日程について	5月27日
	2	教科用図書採択について	
6月協議会	1	安全を誓う日について	6月10日
	2	運動会・体育大会の日程について	
	3	夏休み親子料理教室の開催について	
7月協議会	1	エビベン講習会について	7月22日
	2	「おいしいを伝えたい!感謝の絵手紙」募集について	
8月定例	1	第46回市民陸上競技大会の開催について	8月19日

9月定例	1	市指定研究学校について	9月24日
	2	平成27年度 第62回大和郡山市芸術祭の開催について	
	3	第10回リブックフェアと図書館講座について	
10月定例	1	第41回親子まつりについて	10月21日
11月定例	1	図書館年報について	11月18日
	2	第25回郡山 女のまつりについて	
12月定例	1	成人式について	12月16日
	2	第10回リブックフェアについて	
1月協議会	1	平成27年度小中学校卒業式の出席について	1月20日
	2	第12回記憶力大会について	
	3	給食週間の献立について	
	4	平成27年度大和郡山市子ども読書活動推進連絡会について	
2月定例	1	卒業式の告辞について	2月17日

＜「大和郡山市第3次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価＞ (15 施策)

● 凡 例

- 「大和郡山市第3次総合計画」の 55 施策体系から教育関連施策のみを抽出し 15 施策について点検評価を実施した。
- 教育行政「点検・評価」シートは、1 施策について、見開き 2 ページを原則とした。
- 教育行政「点検・評価」シートの担当課が複数に亘る場合についても、1 施策ごとに分類し、内容を記載した。
- 教育行政「点検・評価」シートごとに、事業の各担当課が次の内容で記載した。
 1. 第3次総合計画（後期基本計画 平成 23 年～27 年度）における位置づけを掲載した。
 2. 前年度（平成 27 年度）の主な取組みとして、事業概要と実績を掲載した。
 3. 評価および今後の課題等として、自己評価を行い、今後の課題等を掲載した。
 （参考）自己評価 A 当初計画を上回って達成できた
 B 概ね当初計画どおり達成できた
 C 当初計画を下回った
 4. 外部評価（施策展開上の留意点）として、個別の対象事業に対し学識経験者から意見・助言等をいただき、最後に掲載した。
- なお、教育委員会の各課すべての施策別事務事業については、巻末に事務事業一覧として掲載した。

※ 事務事業コード	(例)	3	0 2	0 1	0 1
		↓	↓	↓	↓
第3次総合計画の		章	節	施策	各課の任意の通し番号
					を表す

- 「大和郡山市第3次総合計画」の詳細については、大和郡山市のホームページ (<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>) を参考にされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	1.協働のまち 市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち	▼
節	01.市民との協働による自治運営	▼
施策	02.コミュニティ活動の推進	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
親子まつり事業 (生涯学習課)	親と子が秋空のもとに集い、健全なレクリエーションを通して、健康で文化的な人間性を養い、市民相互の連帯感を深め、市民の手による地域づくり・ふるさとづくりの一助に資することを目的として、毎年 11月3日の祝日に開催	開催日:平成27年11月3日(文化の日) 主催:親子まつり運営委員会及び実行委員会54団体 テーマ:あつまる 主な催し:メインイベント(ふあふあ) 各種クラフト 親子まつりパレード 親子まつり太鼓 親子まつりステージ 人形劇 模擬店 ミニ動物園 ミニSL など
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	地域の核となって子どもたちをリードできるジュニア・リーダーや青少年リーダーを育成するため、各種リーダー研修を開催 ・初級ジュニアリーダー研修 参加対象 小学5・6年生 ・上級ジュニアリーダー研修 参加対象 中学生 ・シニアリーダー研修 参加対象 高校生・大学生	・初級ジュニアリーダー研修 開催日:1回目H27.8.20～21 2回目H28.3.12～13 場所:里山の駅「風とんぼ」 参加者:1回目36人 2回目30人 ・上級ジュニアリーダー研修 開催日:1回目H27.8.24～26 2回目H28.3.25～27 場所:国立曽爾少年自然の家 参加者:1回目12人 2回目10人 ・シニアリーダー研修 開催日:1回目H27.8.11～12 場所:奈良県立野外活動センター(奈良市都祁吐山町2040) 参加者:3人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
親子まつり事業 (生涯学習課)	A	企画運営を市民の手で行っていることがこの事業の特徴となっている。担い手である親子まつり運営委員について、経験豊富なスタッフも多いが、新しく参加するスタッフが充分ではないため、シニアリーダーOB、成人式スタッフOBなどに更に積極的に呼びかけ、運営委員の確保、充実に努めていきたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	B	リーダー研修への参加は全体的に減少傾向である。研修会への参加を促し、地域で指導的な役割を果たす人材の育成に努めていきたい。 社会のルールを学び、なかまへの思いやりや責任感、忍耐力を育むという、シニアリーダー活動の意義や魅力をジュニアリーダー研修参加者に広く伝え、シニアリーダーの確保に努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
親子まつり事業 (生涯学習課)	市民が楽しみにしており、今までの実績は評価できる。市もこのイベントに積極的に関わっているということも伝えていくようにされると良い。
青少年リーダー研修(生涯学習課)	リーダー研修で得たことを子ども会のイベント等、いろいろな場面での実践に役立てることがリーダーの充実感につながるのではないかと。また、研修内容やリーダーとしての活動について、経験をつないでいくという意味においても研修参加者の生の声を積極的に発信していくよう努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	▼
施策	01.子育て支援体制の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
就学援助事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、経済的に困っている児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。	・就学援助認定者数 小学校844名、中学校471名
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室へ通級する児童・生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給する。	・特別支援教育就学奨励認定者数 小学校64名、中学校9名 ・通級指導教室への通室対象認定者数 小学校9名
就園奨励事業 (教育総務課)	市内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して補助金を交付する。所得制限あり。	就園奨励費補助金対象者 158人
放課後子ども教室 (生涯学習課)	全ての小学生を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の豊富な経験や知恵を、子どもたちのために発揮していただき、様々なプログラムにより「人間力」を養う。さらに、地域住民が、学校を拠点としてつながることにより、地域の教育力を向上させる。	市内11小学校で教室を開設 1校あたり週1・2日(年間35日・70日) 平日の放課後に実施 登録児童数:588人 指導者数:105人 のべ日数:390日 のべ参加児童数:14,387人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
就学援助事業 (学校教育課)	A	平成27年度も認定基準は、生活保護基準の1.4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持している状況であり、就学費用が不足する家庭をより広く、またできる限り援助してきたためA評価とする。今後は、社会情勢の変化にも適宜対応することが求められるとともに、事業の周知に万全を期するためにも、新たな周知方法を検討する必要がある。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	A	平成27年度も認定基準は、生活保護基準の2.5倍として認定しており、教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室に通級する児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の振興を図ることができたためA評価とする。今後は、社会情勢の変化にも適宜対応することが求められるとともに、事業の周知に万全を期するためにも、新たな周知方法を検討する必要がある。
就園奨励事業 (教育総務課)	B	国は幼児教育の一層の普及を図る目的で、補助対象範囲を段階的に広げているが、本市としては、公私の負担のバランスを考え検討していく必要がある。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	A	参加児童者数は微増。田植えや稲刈り、大量の土を搬入してのどろんこ遊び、珍しいスポーツの導入など、地域ごとで日常生活では経験できないような体験学習を取り入れている教室もあり、この事業が魅力あるものになるようにとスタッフの方々が工夫して実施している。その一方で、指導者数は減少傾向にあり、指導者に過度な負担をかけず、また、子どもの安全を確保するうえでも、指導者を十分確保する必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名	評価
就学援助事業 (学校教育課)	「子どもの貧困」という言葉で社会問題化されているということを踏まえて、セーフティネットの存在という意味での周知の方法について検討を行っていただきたい。また、経済的に困っている児童及び生徒の保護者が、平等に手続きができるようにしてもらいたい。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	家庭と行政をつなぎ、学校との連携に配慮されていることから優先度の高い事業であり、評価できる。
就園奨励事業 (教育総務課)	幼稚園教育の充実という観点からさまざまな選択肢が保護者や市民の方に用意されている中で、公私の負担のバランスを考えていくことは大事なことであり、引続き公平性と事業の有効性を加味しながら、取組みを進めていってほしい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	多種多様な企画や普段できないような体験学習の実施は評価できるが、日常的なものの中においても人間性を育んでいくことが必要である。人間力の中でも何を優先するかを考えていくことが必要であり、人員確保との兼ね合いもあるが、スタッフへの意識付けのための研修も積極的に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	▼
施策	04.子どもの健康づくりの充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
園児・児童・生徒保健事業 (学校教育課)	・園児・児童・生徒健康診断 ・就学時健康診断、入園前健康診断 ・歯科衛生講習会(歯みがき講習会)	・内科、歯科、眼科、耳鼻科、尿、心臓等対象幼児児童生徒数7,346名 ・内科、歯科、視力、聴力等7項目就学時697名、入園前241名 ・毎年年間3～4園で実施(3年間で全園) 平和幼、片桐西幼、郡山西幼、矢田南幼の4園で実施
教職員検診事業 (学校教育課)	・一般検診 ・婦人科検診	・内科、身体測定、血液、尿、心臓健診等受診者数379名(総合判定受診者数) ・乳がん検診 受診者36名 ・子宮がん検診 受診者40名 ・大腸がん検診 受診者70名
就学援助事業 (学校教育課)	就学援助費の支給対象となる児童・生徒に対し、学校保健安全法施行令で定められた疾病を学校検診で指摘された場合に医療券を発行し医療費の実費援助するとともに、学校給食費の実費援助を行う。	・医科 61件 221,220円 ・歯科 128件 594,820円 ・調剤 54件 165,840円 - 合計 243件 981,880円 - 小学校給食費 34,837,635円 - 中学校給食費 18,411,900円

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
園児・児童・生徒保健事業(学校教育課)	A	健康診断については、引き続き国が定める健診項目は全て実施し、2次検診などの実施により早期の対応ができるなど成果があったためA評価としたい。熱中症対策では、経口補水液やミストシャワーを各園・小中学校へ配布し、また校園長を通して注意を促し予防対策に努めたが、今後も、猛暑に備え迅速かつ適切に対応できる体制づくりをより充実させていきたい。
教職員検診事業(学校教育課)	B	健診項目の充実に努める一方、教職員の健康が、ひいては学校における幼児児童生徒にとって良い教育環境の維持につながると考えられることから、教職員の健康診断の重要性への理解を得て受診啓発に努めるとともに、労働安全衛生法の一部改正により義務化されるストレスチェック制度を実施しメンタルヘルス不調の未然防止に取り組んでいきたい。
就学援助事業(学校教育課)	A	平成27年度も認定基準は、生活保護基準の1.4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持している状況であるためA評価とする。医療券については、保護者に本事業の趣旨を理解していただき、健診で学校医から指摘された項目がある場合は、かかりつけ医へ速やかに受診するよう今後も受診勧奨に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名	評価
園児・児童・生徒保健事業(学校教育課)	熱中症対策の取り組みは、市民の関心も高く、是非続けてもらい、安心・安全な学校づくりに取り組んでいただきたい。
教職員検診事業(学校教育課)	ストレスチェック制度については今後の課題であるが、プライバシーを守り、具体的な課題に取り組み、この制度が充実したものになるようにしていただきたい。
就学援助事業(学校教育課)	養護教諭との連携のうえ、事業を進めていることについて評価できる。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	01.学校教育の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
小学校施設維持管理業務(教育総務課)	小学校施設の維持管理 小学校トイレ洋式化改修事業 小学校放送設備改修事業	校地整備工事 片桐小 和式トイレから洋式トイレに改修 小学校11校 56か所 放送設備の改修 筒井小・昭和小・平和小
中学校施設維持管理業務(教育総務課)	中学校施設の維持管理 中学校特別教室空調設備設置事業	体育館照明灯改修 郡山中・郡山南中 音楽室エアコン設置 郡山中・郡山西中
少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	1クラス40人定員を緩和し、少人数でのクラス編制を実施することで、よりきめ細かい教育を推進する。	小学校14学級、中学校9学級に実施。
英語指導助手派遣事業(学校教育課)	外国語教育を充実し、地域における国際交流の推進を図る。	JETプログラムのALTと直接雇用のALTの計2名を配置。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	巡回相談員により、小中学校の荒れやいじめ対策などの問題解決にあたる。	教育委員会に巡回相談員2名を配置。
不登校対策事業 (学校教育課)	学科指導教室「ASU」において、不登校児童・生徒が「生きる力」を身につけていけるよう、学習活動を行う新たな教育の場を提供する。	小学生3名、中学生16名が在籍。 常勤講師5名、非常勤講師3名を配置。
児童・生徒悩み相談事業(学校教育課)	児童・生徒に対するカウンセリング、教職員・保護者への支援・助言等を行う。	中学校5校に、臨床心理士資格を持つ者、もしくは臨床心理士に準ずる者を「スクールカウンセラー」として配置する。
「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニケーション」 ～小学校と公民館クラブとの交流事業 (治道地区公民館・平和地区公民館)	公民館クラブ員と地域の子供達が触れ合い、培われた技能を教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図る。また、学校での学習以外の体験を通じて様々な知恵を身につける。	治道地区公民館 7月:茶道体験 9月:公民館まつり群読発表 11月:コーラス体験 12月:三味線体験 平和地区公民館 3年生:水彩画クラブ 4年生:書道クラブ 5・6年生:三味線クラブ

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学校施設維持管理業務(教育総務課)	B	施設の部分補修だけにとどまらず、計画的な大規模改修が必要である。
中学校施設維持管理業務(教育総務課)	B	施設の部分補修だけにとどまらず、計画的な大規模改修が必要である。
少人数学級編制推進事業(学校教育課)	A	今年度、小中学校併せて23学級に少人数学級を実施し、児童生徒の個々の興味関心や課題に応じきめ細やかな指導ができたためA評価とする。今後も、児童生徒の生活面や学習面などをきめ細かく観察し、個別指導等により基礎・基本の定着をさらに図ることができるよう、より一層の推進を図りたい。
英語指導助手派遣事業(学校教育課)	B	社会のグローバル化が急速に進展する中、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」など外国語によるコミュニケーションの能力を育成することが求められている。今後は、ALTの増員による外国語及び外国の文化に接する機会を増やすとともに、外国語活動のより一層の充実を図る必要がある。
巡回相談員派遣事業(学校教育課)	A	本市独自の取り組みとして巡回相談員を配置し、各小中学校が抱える解決の困難化しているケースに対し、機動的・直接的な学校への助言や支援などによる課題解決に努めた。また、巡回相談員が、積極的にに関わり、学校の荒れやいじめ対策などの問題解決にあたるためA評価としたい。今後は、予算の確保に努めるとともに引き続き効果的な相談体制を築いていきたい。
不登校対策事業(学校教育課)	A	児童生徒が不登校の兆候を見せた場合の初期の対応を含め、学校と市教委が連携し対応できたためA評価としたい。かつてはいじめが原因で不登校になるパターンが多かったが、原因が多様化しており、一見何の理由もないのに無気力になって不登校になる児童生徒もいる。今後も各学校と連携をとりながら、不登校児童生徒の状況を的確に把握し対応したうえで、学習の場の提供を行っていきたい。
児童・生徒悩み相談事業(学校教育課)	A	スクールカウンセラーの配置により、問題を抱える児童生徒の内面を理解し、支援のあり方等の助言を受けながら問題解決に取り組めた。その結果、児童生徒や保護者への関わり方や連携の仕方などを、児童生徒と保護者そして教員の間で共通の理解ができたためA評価とする。今後もスクールカウンセラーの配置日数等の充実を図っていくとともに、小学校への配置をすることで、児童に対するカウンセリングを進めていきたい。
「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」～小学校と公民館クラブとの交流事業(治道地区公民館・平和地区公民館)	A	地域コミュニティーの希薄化が指摘される現在において、公民館クラブと地域の子供たちが交流することにより、世代を超えた生涯学習の場として地域教育力の向上とともに地域コミュニティーの活性化に向け、なお一層、学校と公民館とが連携し、協働する取組を推進していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名	評価
小学校・中学校施設維持管理業務(教育総務課)	限られた予算の中で、優先度の高いものから今後も継続的に進めていただきたい。
少人数学級編制推進事業(学校教育課)	PDCAサイクルで成果を実感し、より求められる事業となるように、現場との連携をお願いしたい。
英語指導助手派遣事業(学校教育課)	今後、学習指導要領の改訂に向けて研究し、変化への対応を要望する。ALTが果たす役割の今後の充実について、地域における国際交流の推進など、取り組みの紹介などを要望したい。
巡回相談員派遣事業(学校教育課)	評価は支持します。事業は、成果として上がっており、これからも続けていただきたい。
不登校対策事業(学校教育課)	子どもにとって心の居場所づくりは、必要ですので、引き続き現場との連携に配慮して、進めていただきたい。優先度が高く、有効性のある事業と感じられます。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	02.幼児教育の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	幼稚園施設の維持管理 幼稚園耐震補強改修事業	片桐西幼稚園菜園整備工事 市立幼稚園8園について、耐震補強工事実施に向けた実施設計を行った
障害(特別支援)幼稚園児保育支援事業(学校教育課)	特別支援を必要とする園児に、幼児期にふさわしい生活の展開と個々に合った健全な保育を充実し、推進を図る。	6名常勤講師を雇用。特別に配慮を要する園児が在園する10園に6名で巡回
市立幼稚園運営事業(学校教育課)	幼稚園講師雇用、幼稚園教育研究会費、その他幼稚園の運営	常勤月額講師25名を雇用し、10園に配置した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	B	10園のうち、矢田・平和幼稚園を除く8園について、平成28年度耐震補強及び災害時避難所整備工事に向けて、実施設計を行った。残る2園のうち、矢田幼稚園については、矢田山保育園との統合による認定こども園が、平成30年4月に開園予定であり、平和幼稚園についても、平和保育所と統合し、認定こども園への移行を視野に入れた上で、今後の施設の維持管理を検討する必要がある。
障害(特別支援)幼稚園児保育支援事業(学校教育課)	B	個別の支援を要する園児に対し、巡回指導を通して園児の自立を支援するとともに、特別支援教育の一層の推進を図るために、各幼稚園に1名の常勤加配講師を配置できるように増員を図っていきたい。
市立幼稚園運営事業(学校教育課)	A	平成27年度は新規採用職員3名を配置した。また、平成27年度より治道認定こども園の管轄が市長部局となったが、こども・子育て新制度が実施されたことで、今後は幼稚園・保育園・認定こども園の連携を深め、地域や保護者のニーズに沿った幼稚園運営をすることが求められている。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	限られた予算の中で優先度・効率性などの観点から着実に進めておられることは評価できる。耐震工事は、子どもの安全に最大限注意してほしい。維持管理については、子どもの安心・安全や園の声も聞きながら進めていってほしい。
市立幼稚園運営事業(学校教育課)	これからは、子ども数が減少したり地域の偏りが生じ、園の規模適正化と教師の質の担保で変革が求められるが、最終的には「人」が決め手となる。子どもたちにとって、最善の利益につながるように、人材の確保と適正配置をしていただき、きめ細やかな教育を進めていただきたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	03.青少年の活動機会の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	新成人による新成人のための成人式を開催することを目的に、新成人の中からスタッフを募集し、企画・運営等について協議を行い成人式を開催する。	平成28年1月11日(祝日) 会場:やまと郡山城ホール(大ホール) テーマ:「感謝～いままで」ありがとう” そして これからも・・・」 参加:新成人680人参加(対象者843人)参加率80.7%
子ども会育成 (生涯学習課)	子ども会主催事業への参加や地域行事への参加を通して子ども達の健全育成を図る。	主催事業＝ドッジボール大会・ビーチボールバレー・スケートツアーほか 共催事業＝親子まつりほか
科学教室開催 (生涯学習課)	発明や工作などの科学的体験の場を提供し、子ども達の創造力と科学的素養を養い、市の科学教育をより発展させる。 少年少女発明クラブ・親子の手作り教室・パソコン教室・一日工作教室等の開催	・少年少女発明クラブ:15回開催205人参加 ・親子の手作り教室:13回開催185人参加 ・パソコン教室:20回開催223人参加 ・高専教室:2回開催30人参加 ・一日工作教室:3回開催53人参加
青少年非行防止 (生涯学習課)	青少年の非行防止、安全・安心のため、関係機関・団体が構成する青少年補導協議会を支援する。	各中学校区青少年健全育成協議会 5協議会に委託し、研修会、啓発活動、交通安全運動、巡回指導等を実施
里山の駅「風とんぼ」管理運営事業 (生涯学習課)	子どもたちが仲間と宿泊生活を共にし、野外活動、自然体験や創作活動を行うことにより、より豊かな情操と社会性を育み、心身ともに健康に成長できるように活動プログラムの指導や助言を行いサポートする。また、活動しやすい環境を保持する。	利用団体数509件 利用延べ人数13,304人 ・主催事業 バーベキュー、陶芸教室など延べ20回開催 参加者延べ387人 ・そのうち陶芸教室 ○親子陶芸教室 8回 延べ200人 ○親子陶芸クラブ 8回 延べ130人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	A	公募もしくは在籍中学からの推薦により集まった新成人のスタッフが企画、運営を行っている。 新成人自らが自分たちの成人式を創りあげることで、郡山らしいオリジナルの式典を開催することができ、高い出席率を維持している。
子ども会育成 (生涯学習課)	B	子ども会では、学校での異学年・地域間の交流がほとんど無くなってしまった子ども達に、学校・学年などの枠を越えた集まりの中で、様々な活動を通じて子どもたちが連携して人間関係やそれぞれの自主性、責任感等を育成できる場を提供する。 魅力的なイベントを考えるなど、子ども会が加入しやすい環境を整えて、会員の増加に努めていきたい。
科学教室開催 (生涯学習課)	A	常に定員を超える申込みがあり、参加者のリピーターも少なくなく、楽しみながら科学に興味・関心を持ってもらえるような内容となっている。初歩的な道具の使い方や高度な電子工作を取り入れるなど、科学に興味をもってもらえるような内容を今後も心掛けるとともに、自分で考える力やチャレンジ精神を養っていけるよう、教室の運営に努めていきたい。また、学校行事と調整しながら、多くの子どもたちが参加できるよう配慮していきたい。
青少年非行防止 (生涯学習課)	B	子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、青少年の非行が多様化しており、行政・地域・関係機関が連携を密にし、多様化する非行の防止を図る。
里山の駅「風とんぼ」管理運営事業 (生涯学習課)	B	少子化と子ども会等の減少、指導者の減少などの社会情勢の変化とともに、野外活動施設にもそれらに対応した変化が求められている。27年度から民間の団体に施設の管理運営を委託しており、より魅力あるサービスの提案・提供を行うとともに、効率的・効果的な運営を指定管理者に求めていく。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	新成人による新成人のための成人式というコンセプトは、市の特徴として評価できる。地域的なつながりの再確認の場として、高い世代の人も温かく見守ってくれているのではないかと。特色を継承しつつ新成人の持つアイデアを支援されたい。また、新成人への記念品について検討されたい。
青少年非行防止 (生涯学習課)	優先度の高い事業である。従前の巡回だけでなく、情報化社会において、スマホやネット空間の中で起きている諸問題に対してどう取り組んでいくかが課題である。
里山の駅「風とんぼ」管理運営事業 (生涯学習課)	市とも連携し、民間のノウハウを活かして、今後の活発な自主事業の実施に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	05.特別支援教育の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
障害児童・生徒就学指導事業 (学校教育課)	教育上特別支援を必要とする幼児児童生徒に対して適切な就学を支援する。	・支援の必要な幼児児童生徒に適正な就学指導を行うことを目的として就学指導委員会を設置し、特別支援教育の充実を図った。 ・特別支援学級入級児童生徒数 小学校:107名 中学校:36名
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に支援員を配置し、日常生活動作の介助、学習活動上のサポート等を行うことにより、適切な教育の実施を推進する。	特別支援教育支援員数 小学校:31名 中学校:11名

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
障害児童・生徒就学指導事業 (学校教育課)	A	幼児児童生徒の観察と指導、臨床心理士による発達検査の実施と保護者との教育相談など、関係機関との連携を深め、障害を有する幼児児童生徒に適正な就学指導を行える体制の充実を図れたためA評価としたい。
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	A	特別に配慮を要する児童生徒の数が増加していることから、特別支援教育支援員を配置し、引き続き、きめ細かに対応できたことでA評価とする。しかし、学校生活や学習活動上のサポートを行うためには、さらなる支援員の増員により、障害の状態に応じた適切な教育の充実を図る必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名	評価
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	評価は支持します。 量的な拡充と共に、質的な充実を実感できるように教育委員会としての指導も期待します。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	06.学校給食の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
学校給食センター 管理運営事業 (学校給食事務所)	成長期にある児童生徒に安全、安心で、美味しく 栄養バランスに優れた学校給食を提供すべく、小中2つの学校給食センターにおいて、献立の作成、給食物資の管理、給食の調理・配送、食器の洗浄等を行っている。	・小学校給食センターあすなろ(委託) 市内11小学校 年間181日 1日 4,700食 ・中学校給食センターおおぞら(直営) 市内 5中学校 年間177日 1日 2,400食
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	学校給食の円滑な運営に資するため、小中学校の校長、PTA会長、教育委員会関係者を中心とした学校給食運営委員会で、献立の決定、給食物資の選定、調査研究等を行っている。	・学校給食運営委員会 総会 年2回 献立編成委員会 年5回 物資納入者選定委員会 年5回 調査研究委員会 年1回
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	地元産の食材を使用した給食を提供する「大和郡山の日」を毎月2～3回実施。特に食育月間の食育の日(6月19日)や全国学校給食週間(1月24日～30日)において、大和郡山カレーなど特色ある献立を提供している。	・地場産物使用率(品目数) 大和郡山産 11.29% 奈良県産 12.5% 合 計 23.79% ・地場産物購入額 ￥41,215,868円 〔総支払額に占める割合 12.42%〕
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	栄養バランスに優れた学校給食を「生きた教材」として活用することで、児童生徒の健全な心身の育成や食への理解を深めるべく、「食に関する指導」などの教育活動や試食会、施設見学、親子料理教室など啓発活動を実施している。	・小学校の全クラスで年1回食指導 ・献立表の提供(年11回) ・放送資料の提供(年50回分) ・七夕やお正月等の行事食(月1回強) ・リクエスト献立(小6、中3の希望1～3位を3学期に提供) ・試食会 10校414名参加
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	食物アレルギーを有する児童生徒に、卵・乳・落花生の3品目について、学校給食センターの専用調理室で調理した食物アレルギー対応給食(除去食又は代替食)を提供している。 ※乳糖不耐症対応者は、飲用牛乳を除去。	・対応者数(H28.3月現在) 小学生27人(乳糖不耐症1人含む)、 中学生10人 ・延べ人数 卵21人、乳10人、落花生21人 乳糖不耐症1人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
学校給食センター 管理運営事業 (学校給食事務所)	B	安心・安全で美味しい給食を徹底した衛生管理等のもとで提供していくため、調理と配送部門がある。これについては小学校給食センターが調理、配送とも業者委託、中学校給食センターは調理が直営で、配送が業者委託の運営形態をとっており、各部門でより効率的で安全な作業を進めるための調整を図りながら、学校給食事務所としての組織をより一層機能させる必要がある。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	B	学校給食は、児童生徒が『食の大切さ』、『食事の楽しさ』を理解するための生きた教材としての役割も担っており、学校給食法に基づいて、教育活動の一環として実施されている。このため、栄養バランスに配慮した献立の編成、食材物資納入業者の選定、食材購入のための給食費の徴収など、引き続き各学校と連携をとりながら運営していく必要がある。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	B	地場産食材を提供することで、児童生徒が地域への愛着や農業への関心を深めるため、地産地消を推進しているが、地元食材を安定的に多くの量を確保するのが困難であること、天候等気象条件に左右されること、一般の食材と比較して割高であることなどの理由で、地元産食材の比率は思うようには上がっていない。今後、地場産物の利用拡大だけでなく、奈良県で昔から伝わる料理や行事にちなんだ料理などの郷土料理なども今後の給食に多く取り入れていく方向である。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	B	学校給食は学習指導要領で特別活動の中の学級活動として、教育課程の中で正式に位置づけられており、栄養士が年度当初に「学校給食年間指導計画」を作成、食に関する指導、試食、学校への啓発資料の配付などを通じた食育に取り組んでいる。学校給食の教育的効果を引き出すには、給食の時間だけでなく、関連する教科や総合的な学習の時間、特別活動など学校教育活動全体で学校給食を教材として活用していくことが望まれている。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	B	食物アレルギー対応は個別対応であるため、対応食用の食材を別途発注し、特別調理室で調理している。対応食の内容についても、保護者、学校、給食事務所の三者間で書類による確認が必要となっており、三者間で緊密な連携を取りながら、除去食・代替食も一般の給食と同様、安心・安全で、美味しい給食を目指して、事故のないように慎重な対応に努める必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

学校給食センター 管理運営事業 (学校給食事務所)	平成27年度より小学校給食センター及び中学校給食センターが新たにスタートし、調理部門はそれぞれ業者委託、直営と違いはあるが、衛生管理の徹底を図りつつ、二つのセンターが効率的に機能し、安心・安全で美味しい給食を提供されるよう努められたい。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	栄養バランスに配慮した献立の編成や、食材の購入、給食費の徴収など各学校との連携が不可欠な事業なので、より一層の連携を図るよう努められたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	地産地消事業については、契約や食材の確保等むずかしい中、前向きに取り組まれていることは一定評価できる。献立をつくる側の思いが子どもたちや学校現場に伝わればと思う。種類や価格等コスト面の検討もある中、予算の範囲で適正に執行されるよう努められたい。
学校給食アレルギー 対応事業 (学校給食事務所)	アレルギー事業は優先度、重要度とも高い事業で、綿密に対応されており一定の評価はできる。今後においても引き続き事故のないようより一層慎重な対応に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	03.子どもが安全に暮らせる地域環境づくり	▼
施策	01.子どもの安全の確保	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
通学路看板設置事業 (教育総務課)	通学路への注意指示看板設置・維持管理	通行車両注意喚起の巻き看板を電柱に設置 老朽化看板の取替修理 新規設置数 10か所 年度末総枚数 445か所

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
通学路看板設置事業 (教育総務課)	B	通学児童、生徒等の安全対策として必要箇所に注意指示看板を設置しているが、歩道整備等の交通安全施設の改善には道路管理部署・警察等と連携し迅速に対応できる体制づくりが必要である。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
通学路看板設置事業 (教育総務課)	子どもたちの安心・安全は行政・学校・地域が皆同じ認識を持っている。こういった取組を限られた予算の中で効率的に進められているのは評価できる。子どもの命に関わる重要な事業なので、学校現場やPTAの声を聞き事業の有効性を高めていってほしい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(前期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち(健康・福祉・生きがいづくり)	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	01.文化財が保護・継承されている	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取り組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取り組み	
	事業概要	実績
埋蔵文化財発掘調査(生涯学習課)	公共事業、民間開発事業に伴う事前調査を行い、記録保存の措置を講じる。国庫補助事業による範囲確認調査を実施し、遺跡の内容把握につとめ、保存と活用に向けた基礎的な資料を得る。	公共事業:郡山城天守台2次 民間開発事業:なし 国庫補助事業:平城京南方遺跡第2次
文化財図書刊行(生涯学習課)	発掘調査報告書を刊行し、調査成果を公にする。市役所玄関ホール及び元気城下町プラザのミニミニミュージアム展示に併せて普及啓発用のリーフレットを作成し、無償で配布する。	文化財調査報告書第22集『筒井城第13・14次』、同第23集『轟遺跡』、リーフレット『西田中瓦窯』
史跡等清掃管理(生涯学習課)	文化財として所有管理している遺跡、公園、塚などの除草、剪定作業を行い、良好な維持管理をはかり保護につとめる。	西田中瓦窯、筒井城、小泉城、順慶歴史公園、額田部窯跡、親子塚、大納言塚などの剪定、草刈除草、樹木消毒などを実施した。
文化財補助(生涯学習課)	市、県、国指定の文化財の保存修理事業等について、事業者の負担軽減をはかるために補助する。	重要文化財慈光院書院及び茶室防災施設事業に対して補助金を支出した。
歴史フォーラム(生涯学習課)	文化財に関する特定のテーマを取り上げ、講演やシンポジウムを行い、市民の方とともに考える。	第19回こおりやま歴史フォーラム『きらめく瓦 かがやく城-金箔瓦と豊臣郡山城-』を、帝塚山大学との連携企画として実施した。平成28年2月6日に開催し、250名が参加した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
埋蔵文化財発掘調査(生涯学習課)	B	27年度は民間開発に伴う調査がなく、他も調査件数が少なかった。民間開発は年度によってばらつきがあり、また開発事業の内容も事前に把握できないが、発掘調査が必要な場合は即応できるように体制を整備しておきたい。
文化財図書刊行(生涯学習課)	B	遺跡を発掘しても報告書が刊行されていない事例が多い。出土遺物の整理体制を整え、速やかに報告書を刊行できる状況にする必要がある。普及教育用図書についても積極的に刊行し、歴史的な資源について情報発信を進めたい。
史跡等清掃管理(生涯学習課)	B	比較的良好には維持管理されているが、さらに良好な維持管理を図ることが必要である。あわせて案内板やフェンスなども整備、改修し、文化財にふれる、みる機会を増やしたい。
文化財補助(生涯学習課)	B	引き続き補助率を逡減することなく所有者の負担軽減を図りたい。
歴史フォーラム(生涯学習課)	B	大学や他の機関と連携することにより、より効果的、魅力的な普及活動としたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

文化財図書刊行(生涯学習課)	教育用図書は、学術的な側面があり、リーフレットは普及啓発的な側面があると思われる。予算・人員の問題はあるが、図書の刊行について引き続き努力されたい。
史跡等清掃管理(生涯学習課)	市内の数多くの歴史的遺跡を点から線へ、また、ふるさと創世という観点からも、維持管理だけではなく、歴史的遺跡を活用していくような展開を工夫されたい。ボランティアの方も積極的に活用し、スタンプラリーや史跡めぐりのようなイベントの企画も考えられたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	02.芸術文化活動の促進	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
記憶力大会 (生涯学習課)	稗田町の出身である稗田阿礼が抜群の記憶力を活かして古代の様々な伝承を記憶し、日本最古の歴史書である古事記の編纂等に大きな役割を果たして歴史に名を遺した。この歴史遺産を次世代に受け継ぎ、現代の稗田阿礼を発掘、育成することを目的に、記憶力大会を開催する。	平成28年2月7日(日) 会場:やまと郡山城ホール(大ホール) 参加:225名(競技の部145名・自慢の部30組61名・選手権大会19名)
芸能文化協会・やまと芸能文化振興協議会支援 (生涯学習課)	両団体は舞踊部、邦楽部などの団体で構成され、その活動を通じて広く市民に芸能文化の普及と啓発を行い、本市芸能文化の発展、向上に寄与することを目的として、主に春と秋に芸能祭、やまと芸能文化まつりを開催している。	芸能祭 会場 やまと郡山城ホール(小ホール) 春の芸能祭 第39回(春秋通算100回記念) 平成27年4月5日(日) 秋の芸能祭 第62回 平成27年11月1日(日) やまと芸能文化まつり 会場 やまと郡山城ホール(小ホール) 第2回 平成27年6月1日(月) 第3回 平成27年11月16日(月)
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	文化会館管理運営を(財)文化体育振興公社に委託 コンサート等自主事業・貸館事業を実施し、文化芸術の振興を図る。	利用延べ件数 2,293件 利用延べ人数 198,473人 ○文化活動育成事業 主催5事業 共催3事業 ○文化鑑賞事業 主催6事業 共催11事業 ○地域交流事業 主催 1事業
大和郡山市芸術祭 事業 (中央公民館)	第62回を開催し、展示期間は例年の5日間(10月30日～11月3日)とする。内容は、絵画・書道・工芸・写真の4部門の作品を一般公募し、各部門審査員による審査の後、入選作品を展示。併せて大和郡山市茶華道協会による華道展も実施する。	出品者数 297人 入選者数 257人 招待作家 25人 無鑑査 2人 審査員 14人 5日間延べ入場者数 2,141人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
記憶力大会 (生涯学習課)	A	自慢の部においては多彩な発表があり、競技の部、日本選手権大会のレベルも向上している。しかしながら、平成26年度と比べて参加者数が微減、特に競技の部の参加者が減少した。競技の部に団体戦を新設したり、フェイスブック等の新しい情報発信ツールを用いるなど、幅広く大会に興味、関心を持ってもらうための取り組みを行うことで、県内はもとより県外へも広く周知を図り、全国的なイベントとしての位置づけを進めていきたい。
芸能文化協会・やまと芸能文化振興協議会支援 (生涯学習課)	B	市民による自主的な芸術文化活動団体の育成に一層努めていく必要がある。しかしながら、会員が高齢化している団体もあり、若年層の育成にも努めていく必要がある。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	B	26年度は市制60周年記念事業等を行ったが、今後も魅力ある主催事業の充実など、やまと郡山城ホールの一層の利用促進を図り、芸術文化の振興を図っていく。
大和郡山市芸術祭事業(中央公民館)	B	今年度、会場の照明や展示パネルについて改善を行ったため、今後は出品者の増に向けた広報の方法等について、検討する必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
芸能文化協会・やまと芸能文化振興協議会支援(生涯学習課)	活動に取り組む人や活動内容を積極的に取り上げ、市民に親しみや興味・関心を持ってもらえるような情報発信に努められたい。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	竣工当初は、京阪神以外の場所でも音楽等の本格的な企画を楽しめるという特長があったが、最近は他でも同様のイベントが多くなってきている。市として特徴のあるイベントの企画・工夫に努められたい。
大和郡山市芸術祭事業(中央公民館)	本市の文化度アップにかかわる重要な事業として評価できるものである。参加者減少傾向については、情報発信の工夫以上に、市民の意識、関心に影響を受けていると思われる。単に開催広報だけでなく、出品に取り組む人を紹介するなど、親しみを持ってもらい、興味・関心を持ってもらうような情報発信という視点も検討されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	03.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
女性学級等 (生涯学習課)	女性学級・移動公民館学級・生活学校がそれぞれ年間8～10回程度学級を開催し、学習や活動を通じ教養を高める。	各学級に委託 ・女性学級 2学級 ・移動公民館学級 6学級 ・生活学校 1学級 ・郡山北遊生学級 1学級
家庭教育学級 (生涯学習課)	家庭生活や、子どもの学習・生活上の問題等について話し合い、個人個人が抱えている不安や悩みを共に解決したり、自己実現を図ったりするための学習の場をつくる。 年間8～10回程度開催	各学級に委託 各幼小中 25学級
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	主催事業である「女のまつり」や研修などの事業を通じ、情報交換や親睦を図りながら教養を高め、女性の社会進出や地域社会の活性化に寄与することを目指し活動を行う。	第25回郡山・女のまつり 平成27年11月29日[日] 場所:郡山城址一帯 テーマ:「ささえ 支えられ」～感動いきいき・愛さんさん～ 主な内容:テーマ広場 楽市広場 特設ステージ あそびの広場 など
公民館運営審議会 事務局業務 (中央公民館)	公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する機関であり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の15名により構成されている。	公民館運営審議会は、年3回開催。 橿原市で開催された奈良県公民館大会及び京都市で実施された近畿公民館大会に参加し、地域における社会教育活動の実践や研究成果を学び、今後の公民館活動の振興を図る機会としている。
各公民館主催講座事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	講座の企画・PR・募集・運営・事後評価を行う。 成人を対象として、高齢者学級・歴史文学講座・趣味講座・パソコン教室・日本近・現代文学講座・ふれあい講座等を年間を通して実施している。 また、子どもを対象として、少年少女合唱団・スポーツ教室・科学教室(生涯学習課と共催)・のびのび子ども絵画教室・子どもの毛筆講座等を年間を通して実施している。	定員をオーバーする講座もあり、成人では各分野で生涯学習意欲の向上に貢献している。 また、子ども対象の講座では、学習以外に礼儀作法を習得したり、親子で参加することにより家庭教育の一環として貢献している。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
女性学級等 (生涯学習課)	B	それぞれの学級の学習内容や講師等について集約し、各学級へ多くの情報提供を行いながら自主的運営を促している。学級生の高齢化が進んでいる学級もあり、次世代へいかにつないでいくかその方策について検討が必要である。
家庭教育学級 (生涯学習課)	B	・世代間交流を視野に入れた取り組みなど、学級活動の充実を図る必要がある。 ・学級の運営等に対して指導、助言などを行える指導員や人材の確保に努め、学級活動の活性化を図る必要がある。
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	B	構成団体の独自の活動を尊重しつつ、女性ネットワークの事業を通じてその連携を強化している。しかしながら、会員の高齢化は否めず、次世代へのバトンタッチと構成団体の拡大を図る必要がある。
公民館運営審議会 事務局業務 (中央公民館)	B	諮問事項のほか、公民館が抱えている問題点やその在り方などについて審議していただき、今後の公民館運営の参考となるようにする。
各公民館主催講座 事業 (中央公民館・南部 公民館・各地区公 民館)	B	従前からの講座内容にとらわれることなく、市民が受講したいと思う魅力ある講座を企画運営していく必要がある。また、その地域の課題解決につながるような講座を研究する。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
女性学級等・郡山 女性ネットワーク支 援 (生涯学習課)	この2つの事業は、成り立ちや経緯も違うと思うが、共有化される面もあると思われる。女性の社会進出、女性相互のネットワークの構築といった理念や目標に共通点があるのであれば、協力して活動することも考えられたい。また、一方で各々の事業の独自性を明確化することにも努められたい。
各公民館主催講座 事業 (中央公民館・南部 公民館・各地区公 民館)	様々な世代向けに多様なジャンルを設けて、受講者の入口を広くしているという点では評価できる。特に仕事の第一線を離れた世代が増えていくなかで、趣味や、特技、個性を生かせるような出合いの場になれば良い。受講のハードルを低くするという意味で、ミニ講座や屋台型の講座など様々な形態について研究されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	03.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	地域の社会教育、コミュニティの拠点として利用していただくため、施設(体育館・会議室等)の貸館業務を行う。	公民館利用者数6館合計 321,001人 年間開館日数 295日 三の丸会館 86,704人 南部公民館 87,895人 昭和地区公民館 21,684人 片桐地区公民館 69,928人 治道地区公民館 12,097人 平和地区公民館 42,693人
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	円滑な公民館運営に必要な維持管理業務を行う。、各種設備の修繕及び保守点検・施設清掃・警備、各種物品の借上げ、建築物等保険の加入等を実施する。	公民館運営に必要な維持管理業務を行った。
中央公民館耐震補強改修事業 (教育総務課・中央公民館)	社会教育施設、防災拠点となっている中央公民館は、昭和48年度に建築され、40年余りが経過しており、耐震診断の結果、公民館棟・体育館棟ともに、耐震性が脆弱とされたため、耐震補強工事を実施する。 工期:平成27年12月1日～平成28年9月30日	耐震診断の結果、公民館棟・体育館ともに、耐震性が脆弱とされたため、耐震補強工事を実施した。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業	年間を通して公民館クラブ協議会の運営のもと、利用者の憩いの場や交流の場を提供するため、喫茶コーナーを運営する。経費は委託料として支払い、売り上げは歳入として収納する。	南部公民館利用者数 11,398人 売上金額 2,660,390円 片桐地区公民館利用者数 6,720人 売上金額 1,654,110円
各公民館祭支援事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館クラブ協議会の主催により、クラブの作品展示・体験発表・実技発表・模擬店等を9月～11月にかけて年1回開催する。	三の丸祭(延べ1,160人) 南部祭(延べ2,861人) 昭和地区公民館まつり(延べ500人) 片桐地区公民館まつり(延べ1,700人) 治道地区公民館まつり(延べ500人) 平和地区公民館まつり(延べ500人)
公民館クラブ活動支援振興事業 (中央公民館)	公民館クラブ連絡協議会の主催により、各公民館のクラブ紹介、公民館間の同種クラブの交流会、各館選抜クラブによる公民館フェスティバルのほか、広く市民も参加できる教養講座・人権教育研修会を開催する。	公民館フェスティバル(760人) 教養講座(106人) 人権教育研修会(111人) 公民館間の同種クラブ交流会(445人)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
各公民館施設貸与事業(中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	利用者が安全・安心に利用できる公民館を目指し、環境整備に努めるなど、利用率の向上に努める。
各公民館施設維持管理事業(中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	各公民館ともに、施設の老朽化が激しく、維持管理には苦慮しているのが現状であるが、引き続き適切な維持管理に努めていく。
中央公民館耐震補強改修事業(教育総務課・中央公民館)	B	限られた予算の中ではあるが、市民の安全・安心を確保するとともに、避難所機能を強化するための改修を行う。また、耐震補強改修工事期間中、公民館が使用できないため、登録クラブの活動が減少しないように補助金を交付し、なお一層の活動推進に努めていきたい。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業(南部公民館・片桐公民館)	B	利用者の憩いの場として活用されていることもあり、安定した運営ができるように、経費削減に努めるとともに、利用者の増加に向けた方策を検討する。
各公民館祭支援事業(中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	地域住民や世代間の交流の機会として盛大に行われている行事であるので、各公民館クラブ協議会と連携し、なお一層の発展を目指す。
公民館クラブ活動支援振興事業(中央公民館)	B	クラブ員の高齢化に伴い、クラブ数が減少しているところではあるが、公民館クラブ連絡協議会と連携し、なお一層の発展を目指す。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
各公民館施設貸与事業(中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	公民館の利用について、利用者がどのように感じているのか、ご意見箱、アンケート箱などを設け、利用者の意見を参考にシステムを検討されたい。
中央公民館耐震補強改修事業(教育総務課・中央公民館)	耐震化のみならず、館内に入ったら気持ちりが活気づく、ここで何かやりたいと思うような雰囲気づくりをするため、老朽化の著しい部分も順次、改修されたい。
公民館クラブ活動支援振興事業(中央公民館)	クラブ数、人数という量的な面だけでなく、質的な面からも適切な支援を検討することが、クラブ活動の魅力度、関心度を高めていくことにつながる。公民館の運営に参画している人の達成感が必要であるし、参加者が自分の生活をより充実させていく観点から引き続き支援をされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	04.図書館サービスの充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
図書貸出業務 (図書館)	利用者の要求と関心及び地域社会の状況を考慮し、市民の教養、調査研究、レクリエーションに資する新鮮でかつ魅力的な資料を幅広く収集し、提供する。毎月のテーマ展示では他部局と連携して、健康増進に関わる資料や児童虐待防止対策などの資料を高さの低い書架で興味をひくよう工夫して展示するとともに、暮らしに関する本の表紙を見せてわかりやすく展示するなど、一層の利用の活性化を図っている。 開館以来の視聴覚資料(ビデオ・DVD)視聴用席は機器の老朽化により撤去し、その後はゆったりとした閲覧席を設け、リスニング席を一新し、図書館内で快適に利用できるよう改修を行う。	蔵書数 238,507冊 貸出冊数 466,392冊 来館者数 343,519人 登録者数 59,477人
子ども読書活動推進計画事業 (図書館)	大和郡山市子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき連絡会開催要綱を制定し、引き続き子ども読書活動を推進し、発展させる。大和郡山市の子ども達が、自主的に読書活動を行うことができるように、子どもと本をつなぐ読書環境の整備、本に親しみ楽しさを味わう力を養う読書活動の指導、学校・園や、ボランティア・家庭・地域など関連機関との協力と連携に努める。生涯を通した読書習慣の確立に向けて、年齢や成長過程に応じて、切れ目なく施策を実施する。	図書館・学校園・地域の情報交換や連携の強化のため、連絡会を開催した。活動の担い手であるボランティア・図書館職員・校園の教職員に向けてスキルアップの研修を実施した。またALT教員の協力で英語でのお話会を開催した。市立図書館員が、学校図書館運営を支援し、図書館利用のオリエンテーションに出向いたり、園や学童保育所で出張お話を開くなど、図書館外での取り組みに広がりがあった。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
図書貸出業務 (図書館)	B	利用者の興味やニーズを的確に把握し、幅広い資料の収集と提供を行うとともに、経年などにより利用価値が失われた資料の整理・廃棄を行い魅力ある書架づくりを目指す。図書館への来館が困難な方にも利用しやすい資料の提供方法を検討し、多くの方が図書館を支障なく利用できるように努める。
子ども読書活動推進 計画事業 (図書館)	B	子どもたちを読書の世界に導く資料の充実と、利用につながるテーマ展示、各種おはなし会や講座、読書手帳の活用などを通じ学校や家庭・地域での読書の推進、おはなしボランティアの養成やスキルの向上等に努める。 また、中学校図書館の支援のための司書の配置を充実、発展させるよう努める。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
図書貸出業務 (図書館)	図書館の利用者層、利用状況などを鑑み、魅力ある選書に努めること。また、図書館が実施しているサービスを広く市民にPRしていく必要がある。文字・活字文化を大切に、読書の持つ力を今後も継続して伝えてもらいたい。
子ども読書活動推進 計画事業 (図書館)	図書館内にとどまらず外部での活動が広がっているのは評価できる。子ども読書活動を推進していくうえでは、人材の確保や育成は重要な課題である。学校現場で人員を割くのは難しい面もあるので、中学校の図書館支援には期待したい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	05.人権文化の息づくまちづくり	▼
施策	03.人権教育の充実	▼

2. 前年度(平成27年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成27年度)取組み	
	事業概要	実績
市人権教育推進事業(人権施策推進課)	市民が市人権教育推進協議会(42団体で構成)の主催する研究大会をはじめ各種主催、共催する人権教育研修会、講座、地区懇談会等に参加することにより、市民の人権感覚を磨き人権意識を深めるとともに、人と人とのつながりを深めるために、あらゆる年齢層の人々に人権教育を推進する。	・各種研究会、講座等 10回 1470人 ・研究大会 3回 109人 ・地区別懇談会 21回 679人 ・人権いきいきさろん 10回 1318人
学校地域連携事業(人権施策推進課)	市内5中学校区の児童生徒を対象に各中学校区「子ども人権フォーラム」を実施し、子どもの人権意識を育成し社会性を培う。そのために、地域の行事に参加したり、多文化共生・交流活動、ボランティア活動、反戦平和学習等の体験的な活動や学習を積極的に推進する。	・郡山中学校区 8回 69人 (保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・郡山南中学校区 6回 39人 (ピースおおさか・保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・郡山西中学校区 6回 61人 (ピースおおさか・保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・郡山東中学校区 3回 15人 (保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・片桐中学校区 39回 1950人 (天理夜間中との交流・世代間交流・国際文化体験・地域の祭りへの参加・和太鼓・文化活動交流会等)
人権総合推進事業(人権施策推進課)	日本語を母語としない人が日本で日常生活をするために必要な日本語の読み書きや会話等を習得することを目的として、学習者・日本語ボランティアスタッフ双方が互いの文化を理解し交流を図る中で、多文化共生を推進する。	開催日時 毎週日曜日午前10時～12時 開催日数 46回(含:館外学習、交流会) 開催場所 南部公民館 参加延べ人数 学習者 1343人 ボランティアスタッフ 1480人 その他(子ども・託児等) 473人
人権教育総合推進事業(人権施策推進課)	人権教育総合推進教員として、校内外の人権教育を推進する。また、すべての児童生徒の人権および教育を受ける権利の保障、低学力の克服等、学力の向上を図る取組を推進する。さらに「子ども人権フォーラム」においては、保護者や地域と連携し、児童生徒に求められている自尊感情や人権意識の向上に努める。	人権教育総合推進教員数 小学校 8名、 中学校 6名

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
市人権教育推進事業(人権施策推進課)	B	大和郡山市人権施策に関する基本計画に基づき、市人権教育推進協議会等が中心となり、関係団体と連携を図りながら、人権に関する各種研修会・講座・講演会・地区別懇談会等の研修の機会や啓発活動を積極的に推進している。また、障害者問題や高齢者問題、インターネット上の人権侵害等最近の人権問題に関する内容も取り上げ進めている。人権課題の克服に向けては、長期的なスパンにおいて今後も継続的な幅広い人権教育の推進と地道な活動が求められている。
学校地域連携事業(人権施策推進課)	A	児童生徒が興味を持って人権学習に取り組めるよう、中学校区を対象とした「子ども人権フォーラム」の中で、人権教育の内容を工夫しながら人権感覚を磨き、自尊感情を高めるとともに人間関係づくりに取り組んでいる。様々な体験活動や地域との関わりある活動を大切にするとともに、内容の精選を図り、新たに魅力ある活動を創造し、充実させていきたい。
人権総合推進事業(人権施策推進課)	A	ボランティアスタッフが原則マンツーマン形式で、その学習者のニーズに沿った学習内容を展開している。学習者が増えるとともに、スタッフの登録も増えており、とても熱心に学習されると共に、互いの文化を交流し、とても友好的な雰囲気の中、活動が進められている。今後はスタッフの日本語指導技能が向上できるような場の設定をする必要があると考える。
人権教育総合推進事業(人権施策推進課)	B	各学校によって、持ち時間や担当内容にちがいによる時間的な制約があるため、課題を持たされた児童生徒への支援・指導や「子ども人権フォーラム」への参加は、十分にその職務を果たせていない場合がある。各学校に対し持ち時間数の軽減等様々な改善を求め、人権教育が推進できる環境づくりを進める必要がある。また、各人権教育総合推進教員の人権意識を高めていけるような研修の場を設定する必要があると考える。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

市人権教育推進事業(人権施策推進課)	人権教育推進における核となる事業であると考えている。今後とも、継続性及び有効性を確認しながら、進めていく必要がある。
学校地域連携事業(人権施策推進課)	本事業の有効性を確かめるために、活動及び子どもの学びを評価し、生きる力にどのように結びつき、地域コミュニティーへどのように参画しているのかを確かめていくことが大切である。
人権総合推進事業(人権施策推進課)	とても意義のある事業と考える。日本での生活等において支障がでないよう、学習者とスタッフが相互に理解し合いながら、取り組んでいってもらいたい。
人権教育総合推進事業(人権施策推進課)	学校の実情に即し、人権教育推進のコーディネーターや地域とのつながりを促進する意味で重要な役割を担っている。若い先生が増えていることもあり、研修の場を設け、力量を上げていくことが必要と考えられる。

●大和郡山市第3次総合計画に基づく教育関連の各課施策別事務事業一覧

担 当 課	事務事業 コード	事 務 事 業 名
教育総務課	3020101	教育委員会運営事業
教育総務課	3020102	奨学資金貸付金
教育総務課	3020103	城址会館維持管理業務
教育総務課	3020104	小学校施設維持管理業務
教育総務課	3020105	中学校施設維持管理業務
教育総務課	3020201	幼稚園施設維持管理業務
教育総務課	3020202	就園奨励事業
教育総務課	3020203	私立幼稚園経常経費補助事業
教育総務課	3030101	通学路看板設置事業
教育総務課	3030102	通学路照明灯設置事業
学校教育課	3010401	就学援助事業
学校教育課	3010402	学校児童校内安全事業
学校教育課	3010403	園児・児童・生徒保健事業
学校教育課	3010404	教職員検診事業
学校教育課	3020101	大和郡山市教職員校(園)内研究推進奨励補助金交付事業
学校教育課	3020102	教科用図書採択事務事業
学校教育課	3020103	学校管理事務事業
学校教育課	3020104	児童・生徒教育振興事業
学校教育課	3020105	社会教育支援事業
学校教育課	3020108	指導用教材ソフト等整備事業
学校教育課	3020109	進路指導補助金交付事業
学校教育課	3020110	少人数学級編制推進事業
学校教育課	3020112	学校支援地域本部事業
学校教育課	3020113	大和郡山市指定研究校園研究事業
学校教育課	3020114	英語指導助手派遣事業
学校教育課	3020115	日本語指導派遣事業
学校教育課	3020116	小中学校コンピューター整備事業
学校教育課	3020117	クラブ活動支援事業
学校教育課	3020118	教育用消耗・設備整備事業
学校教育課	3020119	就学奨励費支給事業
学校教育課	3020120	夜間中学校関係事務
学校教育課	3020121	中学校生徒宿泊訓練事業
学校教育課	3020122	学校入学等事務事業
学校教育課	3020123	カブラ大会運営業務
学校教育課	3020201	障害(特別支援)幼稚園児保育支援事業
学校教育課	3020202	市立幼稚園運営事業
学校教育課	3020203	認定こども園推進事業
学校教育課	3020401	不登校対策事業
学校教育課	3020402	小中学校児童・生徒指導研究事業

担 当 課	事務事業 コード	事 務 事 業 名
学校教育課	3020403	児童・生徒悩み相談事業
学校教育課	3020404	学校施設目的外使用事務事業
学校教育課	3020501	障害児童・生徒就学指導事業
学校教育課	3020502	ことばの教室教員派遣事業
学校教育課	3020503	特別支援教育推進事業
学校教育課	3020504	特殊(特別支援)教育設備整備事業
生涯学習課	1010201	青少年リーダー研修事業
生涯学習課	1010202	親子まつり事業
生涯学習課	3010101	放課後子ども教室
生涯学習課	3020301	新成人の集い「成人式」
生涯学習課	3020302	子ども会育成事業
生涯学習課	3020303	科学教室開催事業
生涯学習課	3020304	子どもセンター事業
生涯学習課	3020305	市PTA連合協議会支援事業
生涯学習課	3020401	青少年センター運営事業
生涯学習課	3020402	青少年非行防止事業
生涯学習課	3020403	青少年相談事業
生涯学習課	3020404	青少年安全事業
生涯学習課	5040101	埋蔵文化財発掘調査事業
生涯学習課	5040102	文化財図書刊行事業
生涯学習課	5040103	歴史フォーラム事業
生涯学習課	5040104	史跡等清掃管理事業
生涯学習課	5040105	文化財補助事業
生涯学習課	5040106	市史編集事業
生涯学習課	5040201	地域芸能・伝統文化継承事業
生涯学習課	5040202	文化芸術活動振興事業
生涯学習課	5040301	女性学級事業
生涯学習課	5040302	郡山女性ネットワーク支援事業
生涯学習課	5040303	家庭教育学級事業
少年自然の家	3020401	少年自然の家管理事業
少年自然の家	3020402	少年自然の家維持管理事業
少年自然の家	3020403	少年自然の家宿泊事業
少年自然の家	3020404	少年自然の家主催事業
学校給食事務所	3020701	給食調理事業
学校給食事務所	3020702	給食事務所維持管理事業
学校給食事務所	3020703	給食配送・配膳事業
学校給食事務所	3020704	給食物資購入事業
学校給食事務所	3020705	学校給食管理運営事業
学校給食事務所	3020706	給食献立表作成事業
学校給食事務所	3020707	学校給食用パン包装事業
学校給食事務所	3020708	学校給食用牛乳供給事業

担 当 課	事務事業 コード	事 務 事 業 名
学校給食事務所	3020709	中学校弁当配食事業
学校給食事務所	3020710	学校給食センター第2建設事業
学校給食事務所	3020712	学校給食食育推進事業
中央公民館外5館	5040306	各公民館祭支援事業
中央公民館	5040307	中央公民館クラブ活動振興事業
中央公民館外5館	5040308	各公民館施設貸与事業
中央公民館外5館	5040309	各公民館施設維持管理事業
南部公民館外1館	5040310	南部公民館・片桐公民館喫茶コーナー運営事業
中央公民館	5040201	中央公民館芸術祭(市展)事業
中央公民館	5040301	中央公民館管理運営事業
中央公民館外5館	5040302	各公民館主催講座(成人向)事業
中央公民館外5館	5040303	各公民館主催講座(子ども向)事業
中央公民館外5館	5040304	各公民館クラブ登録・活動支援事業
南部公民館外4館	5040305	南部公民館外4館図書コーナー運営事業
図書館	5040401	図書館管理運営事業
図書館	5040402	図書館貸出事業
図書館	5040403	図書館維持管理事業
図書館	5040404	子ども読書活動推進計画事業
図書館	5040405	読書講座事業
図書館	5040406	リ・ブックフェア
人権施策推進課	5050310	各種教室事業
人権施策推進課	5050311	人権啓発事業
人権施策推進課	5050312	市人権教育推進事業
人権施策推進課	5050313	人権教育推進事業
人権施策推進課	5050314	子ども人権活動支援事業
人権施策推進課	5050315	人権テキスト「なかま」配布事業
人権施策推進課	5050317	市民相談事業